

令和元年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年6月7日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告、質疑、採決)
- 日程第 3 同意第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第11号 平成30年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 5 報告第12号 平成30年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 6 報告第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 7 報告第14号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 8 報告第15号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 9 報告第16号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について
(報告)
- 日程第10 報告第17号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について
(報告)
- 日程第11 報告第18号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について
(報告)
- 日程第12 報告第19号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について
(報告)
- 日程第13 議案第51号 那須塩原市図書館条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第14 議案第52号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第15 議案第53号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について
(提案説明)

- 日程第 1 6 議案第 5 4 号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 5 5 号 那須塩原市下水道条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 5 6 号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 5 0 号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(第 2 号)
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 5 7 号 財産の取得について
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 5 8 号 財産の取得について
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 5 9 号 契約の締結について
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 6 0 号 契約の締結について
(提案説明)
- 日程第 2 4 発議第 8 号 議員の派遣について
(採決)
- 日程第 2 5 議報第 1 1 号 庁舎建設検討特別委員会委員の選任について
(報告)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆様、おはようございます。

本日招集になりました令和元年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として21件の議案が提出されることになっております。また、議会からは2件の提出を予定しております。

議員各位におかれましては、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから令和元年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

本日は、令和元年第3回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様

方には、何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会は、私が那須塩原市長に就任して初めての定例会となります。

会派代表質問や市政一般質問における答弁を初め、各議案に係る提案理由の説明など、誠心誠意、対応させていただき所存でございますので、何とぞご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、今週4日に発生いたしました、本市槻沢小学校の5年生を乗せた市有バスの事故に関し、同乗されていた児童や教職員の方々、また、保護者の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、けがをされた方々の一日も早い回復を心からお祈り申し上げます。

最近、全国的にも子どもたちが巻き込まれる事件や事故が多発をしております。そうした状況について、予測できない事案や防ぐことが難しい事案がふえているものと感じておりますが、市政を預かる身として、また、子を持つ一人の親として、「何ができるか」を考えていかなければならないと思う次第であります。

また、6月に入りまして、梅雨の時期を迎えたことから、大雨に対する警戒が必要となってまいりました。近年は、大型台風やゲリラ豪雨の影響により、予想をはるかに超える雨量が記録をされ、甚大な被害がもたらされる事態が多くなってきております。

本市は、平成10年に那須水害を経験しております。その後も、西日本豪雨を初め、日本各地で災害が発生し、とうとい命や日常の暮らしが、いともたやすく奪われる事態を目の当たりにしております。

市民の安全と安心を守るべく、今月16日には、本市消防団塩原支団における消防操法競技会が予定されており、その後も、黒磯支団及び西那須野

支団におきまして、同競技会が実施される運びとなっています。各消防団の組織力に大きな期待を寄せるとともに、自然災害の恐ろしさを忘れることなく、常に警戒を怠らず、防災体制の構築に万全を期す所存であります。

さて、今回の6月議会定例会に提案します議題につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件が1件、令和元年度の補正予算案1件、条例の一部改正案件が6件、財産の取得案件が2件、契約の締結案件が2件、繰越計算書の報告案件が6件、公社等の経営状況報告が3件の、合わせて21件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

22番 玉野 宏 議員

23番 金子 哲也 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 日程第2、会期の決定に

ついてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月31日金曜日、午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期については、本日6月7日から6月28日までの22日間とし、会期内の日程の詳細は、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件1件、補正予算案件1件、条例の一部改正案件6件、財産の取得案件2件、契約の締結案件2件、報告案件9件の計21件です。

これらの取り扱いについては、まず、同意第3号の人事案件を即決案件とし、即決案件1件と報告案件9件を除く11件については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件が7件予定されております。そのうち、訴えの提起については、控訴する場合に1件、条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の一部改正にかかわる政令が公布された場合に2件、財産に取得については、納入業者が入札で決定した場合に1件、損害賠償の額の決定及び和解にかかわる専決処分報告についての3件は、いずれ

も示談が調った場合、これらが追加案件として提出される予定です。

なお、この7件の議案が提出された場合には、即決扱いといたします。

次に、議会案件としては、議員派遣についてが1件、庁舎建設検討特別委員会の報告が1件の、計2件です。いずれも初日に上程し、即決扱いといたします。

議会提出案件の追加案件については、この後述べます陳情の審査結果によっては、意見書の提出が予想されます。その場合、最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき、1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

なお、討論通告書の提出期限は6月24日月曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は1会派50分以内、議員質問席で行うことといたします。

質問通告会派は4会派であり、日程上、6月13日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は1人40分以内、議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は15名であり、日程上、6月14日、17日及び18日に4人ずつ、19日に3人とし、議案質疑は19日の一般質問終了後に行います。

最後に、請願・陳情等の取り扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した陳情が1件ございます。

この陳情第2号については、配付された請願・陳情等文書表のとおり常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から6月28日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月28日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

◎同意第3号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、同意第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から2ページ。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、2名の委員が本年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き、津布樂光恵氏及び印南誠一氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

津布樂氏は、平成22年10月1日に、印南氏は、平成28年10月1日にそれぞれ人権擁護委員として委嘱され、現在ご活躍をいただいております。

いずれの方も地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方です。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号の同意案件については原案のとおり同意されました。

◇

◎報告第11号～報告第15号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第11号 平成30年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第8、報告第15号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第11号から報告第15号までの5件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第11号から報告第15号までの5件につきましては、一般会計及び下水道事業特別会計の継続費並びに両会計及び産業団地造成事業特別会計の繰越明許費に関し、それぞれの繰越計算書について、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

初めに、報告第11号 平成30年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について申し上げます。

議案書21ページから22ページ、議案資料はござ

いません。

本報告は、平成30年度一般会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和元年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。

8款土木費の新南・下中野線蛇尾川橋梁上部工事につきましては、資材搬入路の一部借地に係る手続に不測の日数を要したことにより6,500万円を、(仮称)駅前図書館新築工事については、高力ボルトが全国的な品薄のため納入が遅延し、工事に不測の日数を要したことにより14億円を、那須塩原駅東口エレベーター設置工事につきましては、支障物移転に不測の日数を要したことにより5,483万2,657円をそれぞれ令和元年度へ繰次繰り越したものであります。

次に、報告第12号 平成30年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書23ページから26ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成30年度一般会計予算として設定した37件の繰越明許費のうち、平成30年度中に事業が完了した3件を除く34件の繰越明許費に係る予算について、令和元年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

これら繰越明許費に係る繰越事業のうち、3款民生費で放課後児童クラブ整備事業費1件、6款農林水産業費で農業経営基盤強化促進事業費など3件、8款土木費で木造住宅耐震改修費等補助事業費など13件、9款消防費で防火水槽整備事業費1件、10款教育費で黒磯文化会館整備事業費1件の、合わせて19件につきましては、繰越明許費設定額を下回る額を令和元年度へ繰り越したものであります。

そのほかの15件につきましては、繰越明許費設定額と同額をそれぞれ令和元年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第13号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書27ページから28ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成30年度下水道事業特別会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和元年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。

内容につきましては、1款下水道管理費の黒磯水処理センター中央監視設備工事について、関連業務との調整に不測の期間を要したことにより7,300万円を繰り越したものであります。

次に、報告第14号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書29ページから30ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成30年度下水道事業特別会計予算として設定した繰越明許費に係る予算について、令和元年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

内容につきましては、1款下水道管理費の水処理センター施設管理費で、消化槽清掃業務委託について、消化槽内圧力の改善に不測の期間を要したことにより3,650万円を、2款下水道建設費の公共下水道整備事業費で三島1号汚水幹線枝線工事について、標準工期が確保できないことにより2,000万円を、特定環境保全公共下水道整備事業費で下永田2号汚水幹線枝線工事について、同じ

く標準工期が確保できないことにより2,349万円を、浸水対策公共下水道整備事業費で、百村川第1幹線について、地権者の要望から3月中の施工を回避せざるを得なかったことにより7,490万円をそれぞれ繰り越したものであります。

最後に、報告第15号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書31ページから32ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成30年度産業団地造成事業特別会計予算として設定した繰越明許費に係る予算について、令和元年度へ繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

内容につきましては、産業団地造成事業費の那須高林産業団地造成に伴う設計・許認可・詳細設計業務委託について、関係機関との協議に不測の期間を要したことにより6,606万7,000円を繰り越したものであります。

以上5件につきまして、ご報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎報告第16号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第9、報告第16号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 報告第16号 平成30年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について

ご報告申し上げます。

議案書33ページから34ページ、議案資料はありません。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費を令和元年度へ繰り越したことから、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。

内容につきましては、資本的支出において、要害浄水場管帽設置工事については、関連工事との工程調整の結果、年度内での工期確保が困難となったことにより626万4,000円を、県道黒磯田島線ほか舗装本復旧工事については、夜間施工に当たり、交通誘導員の確保に不測の日数を要したことにより3,142万8,000円を、国道4号配水管布設工事第2工区及び第4工区については、いずれも国土交通省宇都宮国道事務所発注の関連工事との工程調整や発注時期の調整により、それぞれ9,212万4,000円と2,926万8,000円を、市道新南下中野線配水管布設工事については、市道路課発注の関連工事との工程調整により702万円を、鹿股橋補強工事に伴う仮設配水管設置及び橋梁添架工事については、林野庁塩那森林管理署との事前協議に不測の日数を要したことにより5,486万4,000円を、県道矢板那須線配水管布設工事については、栃木県大田原土木事務所発注の関連工事との発注時期の調整により399万6,000円をそれぞれ繰り越したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎報告第17号～報告第19号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第10、報告第17号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告についてから日程第12、報告第19号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第17号から報告第19号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第17号から報告第19号までにつきましては、那須塩原市が設立し、または出資している農業公社、文化振興公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

一括してご報告申し上げます。

初めに、報告第17号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況について申し上げます。

議案書は35ページ、議案資料はございません。

別冊の報告書がございます。

平成30年度は、農業の振興及び消費者への食の安定供給を図り、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、農地利用集積円滑化事業などを行ったところであります。

決算につきましては、事業報告書の24ページから39ページまでにそれぞれ記載されている貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書のとおりであります。

また、本年度につきましても、経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業を推進する予定であります。

収支予算につきましては、事業計画書の9ページから20ページまでに記載のとおりでございます。

次に、報告第18号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書36ページ、議案資料はございません。別冊の報告書がございます。

平成30年度は、市が指定管理者として指定をした黒磯文化会館の管理運営及び自主事業を業務とし、心豊かで活力ある地域づくりに向け、市民の芸術文化の発信源となるべく、良質な芸術鑑賞の場を提供するとともに、地域住民の文化活動が活発に行われるよう各種事業を実施いたしました。

決算につきましては、決算報告書の1ページから17ページまでにそれぞれ記載されている収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録及び附属明細書のとおりであります。

また、本年度につきましても、引き続き利用者ニーズに沿った質の高いサービスの提供に努める予定であります。

収支予算につきましては、事業計画書の5ページから9ページに記載のとおりであります。

最後に、報告第19号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について申し上げます。

議案書37ページ、議案資料はございません。別冊報告書がございます。

平成30年度は、那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

決算につきましては、事業報告書の14ページから30ページまでにそれぞれ記載されている収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録のとおりであります。

また、本年度につきましても、豊かな文化の創

造に寄与するための公益事業の一層の充実に努める予定であります。

収支予算につきましては、事業計画書の7ページから14ページに記載のとおりでございます。

以上3件につきまして、報告申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。

◇

◎議案第51号～議案第55号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第13、議案第51号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてから日程第17、議案第55号 那須塩原市下水道条例の一部改正についてまでの5件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第55号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第51号から議案第55号までの5件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第51号 那須塩原市図書館条例の一部改正について申し上げます。

議案書3ページから5ページ、議案資料7ページから9ページでございます。

本案につきましては、黒磯駅前に建設中の（仮称）駅前図書館の開館に向け、黒磯図書館の機能を集約・移設する（仮称）駅前図書館の名称及び位置を定めるため、条例の一部を改正するもので

あります。

改正の内容といたしましては、「黒磯図書館」を「那須塩原市図書館」に改め、新たな所在地を規定するとともに、文言の整理を行うものであります。

次に、議案第52号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について申し上げます。

議案書6ページから11ページ、議案資料10ページから19ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市くろいそ運動場サッカー場を第3テニスコートとして整備したこと及び那須塩原市勤労青少年ホームの廃止により、建物が体育施設として移管されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、施設の名称を整理するとともに、管理棟の使用料を規定するものであります。

次に、議案第53号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について申し上げます。

議案書12ページから、議案資料20ページから21ページでございます。

本案につきましては、消費税法の一部改正及び温泉特別使用料の納期限を延伸することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、温泉特別使用料等の算定に係る規定を改正するとともに、温泉特別使用料の納期限を5日から20日に変更するものであります。

次に、議案第54号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について申し上げます。

議案書13ページ、議案資料22ページから23ページでございます。

本案につきましては、消費税法等の一部改正及び温泉特別使用料の納期限を延伸することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、温泉特別使用料等の算定に係る規定を改正するとともに、温泉特別使用料の納期限を10日から20日に変更するものであります。

最後に、議案第55号 那須塩原市下水道条例の一部改正について申し上げます。

議案書14ページから15ページ、議案資料24ページから25ページでございます。

本案につきましては、消費税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、下水道の使用料の算定に係る規定を改正するものであります。

以上5件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◎議案第56号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第18、議案第56号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第56号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書16ページ、議案資料26ページ。

本案につきましては、消費税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、水道料金等の算定に係る規定を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第19、議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第50号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料3ページから6ページとなります。

今回の補正予算は、当初予算で計上していた事業費のうち、国の補正予算に伴い平成30年度の補正予算で計上したものの減額を行うとともに、国及び県の補助決定に伴う経費、国の消費・経済対策に係る経費及び喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料5ページ、14款国庫支出金で、プレミアム付商品券事業費補助金などの増により1億4,837万5,000円を追加し、同ページ、15款県支出金で、農業基盤整備促進事業補助金などの増により383万5,000円を追加し、同ページ、20款諸収入で、プレミアム付商品券売上金の増により3億7,400万円を追加し、同ページ、21款市債で、起債対象事業費の減額に伴う整理により2億8,760万円を減額するものであります。

歳出では、議案資料5ページ、2款総務費で、新庁舎整備基金積立金の増などにより5,377万

2,000円を追加し、議案資料6ページ、3款民生費で、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金事業費などの増により599万8,000円を追加し、同ページ、6款農林水産業費で、農村基盤施設整備事業費の増により630万円を追加し、同ページ、7款商工費で、プレミアム付商品券事業費の増により5億1,658万1,000円を追加し、同ページ、10款教育費で、小学校体育館改築事業費の減などにより3億4,449万4,000円を減額するものであります。

なお、歳入と歳出を比較し、45万3,000円の差額が生じるため、これを14款予備費を増額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ2億3,861万円を増額し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を476億4,861万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第57号～議案第60号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第20、議案第57号 財産の取得についてから日程第23、議案第60号 契約の締結についてまでの4件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第60号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第57号及び議案第58号 財産の取得について並びに議案第59号及び議案第60号 契約の締結についての4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第57号について申し上げます。

議案書17ページ、議案資料27ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市消防団黒磯支団小型動力消防ポンプ付積載車の取得について、議会の議決を求めるものであります。

今回の取得を予定している2台の小型動力消防ポンプ付積載車は、市の消防施設整備計画に基づき登録後20年を経過しているものを対象に更新するものであり、黒磯支団第3分団第3部及び第4分団第14部に配置するものであります。

車両の購入につきましては、指名競争入札を行った結果、株式会社篠崎ポンプ機械製作所と契約を締結するものであります。

次に、議案第58号について申し上げます。

議案書18ページ、議案資料28ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市消防団西那須野支団消防ポンプ自動車の取得について、議会の議決を求めるものであります。

今回の取得を予定している2台の消防ポンプ自動車は、市の消防施設整備計画に基づき登録後20年を経過しているものを対象に更新するものであります。

西那須野支団第2分団第3部及び第4分団第4部に配置するものであります。

車両の購入につきましては、指名競争入札を行った結果、株式会社モリタ東京営業部と契約を締結するものであります。

次に、議案第59号について申し上げます。

議案書19ページ、議案資料29ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市塩原水処理センター監視制御設備工事業務委託の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、運転開始から33年が経過している塩原水処理センターの監視制御設備の更新を2カ年で行うものであります。

契約につきましては、地方共同法人日本下水道事業団と随意契約により締結するものであります。

最後に、議案第60号について申し上げます。

議案書20ページ、議案資料30ページでございます。

本案につきましては、埼玉小学校体育館改築工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、埼玉小学校体育館が築後40年以上経過し、老朽化が著しく学級数に対する必要面積も不足していることから、改築を行うものであります。

工事の概要は、鉄骨造平屋建て、延べ床面積1,045.03㎡であります。

契約につきましては、条件付一般競争入札の結果、落札いたしましたDI・SANWA/福田特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◎発議第8号の上程、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第24、発議第8号 議員の派遣についてを議題といたします。

発議第8号については、那須塩原市議会会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣すること、あわせて日程等に変更が生じた場合の取り扱いについては、議長一任とすることで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎議報第11号の報告

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第25、議報第11号 庁舎建設検討特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会の委員の選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名することになっております。

欠員となっております庁舎建設検討特別委員会委員1名には、4番、田村正宏議員を指名して、選任の報告といたします。

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変にご苦勞さまでした。

散会 午前10時42分